

「はい、こちら企業の労働11番です」。

お電話は法人の空調設備工事会

社の社長さんからのご相談でした。  
「去年2月までは従業員1人と

仕事をしていたが、1年前にコロ

ナ禍による受注減で人を雇える状

では?』と指摘された。今まで仕事の発注先にも、労災加入の証明書類を提出して、何も言われてないが『従業員がいる・いない』で加入する労災保険が使えないとは、この話は本当なの?』との内容でした。

相談の社長さ

んの会社は、当

協会の事務組合

に労働保険(労

災保険・雇用保

険)の事務委託

をしています。

事業所として工

事現場の労災保

険が適用される

『中小事業主

等』の特別加入

をされている方

でした。

建設業の場合、

労災保険は、

■現場労災

単独有期事業、

■事務所労災

一括有期事業=元請事業主が加入

■現場労災

もその時、

その労災保険で大丈夫?!

ふく田社会保険労務士事務所 所長  
名北労働基準協会 労働保険・社会保険コンサルタント  
社会保険労務士 福田博司

名北協会相談員日誌 126

# 日々企業の労働110番です



況になくなつたため辞めてもらい、  
この1年は1人で事業をやつてしま  
た。先月、税の申告で打合せ中に  
顧問税理士から『社長、今加入中  
の労災保険では工事現場での作業  
中に、万一事故にあつてケガして  
も、労災の補償を受けられないの

つの労働保険番号で、労災・雇用  
を管理しますが、建設業の場合は、  
該当する雇用保険資格者がいる場  
合は「雇用保険」も必要となり、  
労働保険手続きは煩雑となります。  
労災保険は「業務上の事由又は、  
通勤による労働者の負傷・疾病・  
障害又は、死亡に対して労働者や  
その遺族のために、必要な保険給  
付を行う制度」ですが、「労働者  
が事故で死んだら、労働保険手  
続きをみる

保険給付が行われません。加入の  
際には十分な注意が必要です。  
電話の社長さんは現在労働者  
を雇つておらず、今後求人する予  
定もなく、かつ元請工事もないと  
の事でしたので、加入中の「中小  
事業主等」から「一人親方」へ労  
災保険特別加入を変更することと  
なりました。保険の加入要件の適  
用の違いが、万の事故で大きな  
悲劇をもたらします。

なお、労働者を雇わない一人親  
方として労災保険に特別加入され  
ている方も、労働者を雇えば、中  
小事業主等の特別加入への変更が  
必要です。

「従業員を雇つた」あるいは  
「従業員が辞めてから時間が経つ  
た」等の状況の場合、加入してい  
る労災保険が使えないことがあります。  
適用されない場合には、  
事業所や被災者の家族の生活を左  
右します。適切な保険加入が、ご  
自身の事業繁栄の礎となります。

このほかにも注意すべき点があ  
ります。事業主として複数成立し  
ている保険関係の1つで特別加入  
の承認を受けていても、他の保険  
関係にかかる業務により被災した  
場合は、労災保険給付を受けるこ  
とができません。

イラスト・木村武司

※1 「特別加入制度」

① 「中小事業主等」=労働者を常時使用する事業主、家族従事者、法人の役員等

② 「一人親方」=労働者を使用しない事業を行うことを常態とする者、家族従事者(労働者を雇用しても年100日未満)

入していくも、工事現場以外の業  
務中(自社の作業場・事務所での  
工事現場の特定できない片付け・  
整理、並びに営業・事務業務等)  
のケガは、現場労災では、補償さ  
れることとなります。業務内容  
によりますが、特別加入も「現場  
労災」と「事務所労災」の両方に  
加入されることが安心につながり  
ます。

労働保険等の加入・見直しに関  
しては、複雑で煩雑な事務処理が  
あります。自社を含め関連会社や  
協力会社様の「加入・事務委託・  
相談」については当協会の労働  
保険事務組合(☎052-962  
10421)をご利用ください。

また、当協会のホームページで  
は「労災保険特別加入制度」を動  
画でご説明しています。ぜひご覧  
ください。

Meihoku 合和3年(2021) 5月号

32